

景観計画推進プラン（案）の策定に係る
市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 意見募集の期間 平成 29 年 1 月 10 日（火）～平成 29 年 2 月 8 日（水）

2. 意見の提出者 23 名（郵便はがき 23 名）

3. 意見の概要と市の考え方

採否の対応区分	対応区分	件数
○	本案に反映させます。	0 件
□	本案に反映済みです。	0 件
■	本案に反映させることはできませんが、事業実施の際に参考とします。	0 件
▲	本案には反映できません。	1 件
合計		1 件

No.	意見の概要	採否	意見に対する市の考え方
1	緑の保全の方針について： 市街化調整区域と近郊緑地保全区域の両方がかかる区域での間伐や除伐などの管理伐採に関する伐採基準を明確に定め、実効ある措置を講ずる計画を入れてほしい。	▲	景観計画推進プランは、現在行政・市民・事業者のそれぞれが行っている景観への取り組みに対して連携を高めることで、更なる良好な景観形成を図り、逗子市景観計画における基本目標・基本理念を具現化することを主旨としており、本計画自体に基準を定めるものではありません。 具体的な基準等については、現行法令等に従い定められた基準を適切に運用することによって、良好な景観形成を目指します。

4. 担当課 環境都市部まちづくり課